

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会 日程

I. 日程

1. 平成5年2月19日(金)

東京医科歯科大学 医学部大会議室

(第2診療棟1階奥 正面玄関より入る)

14:00 開会

- 1) 議長挨拶
- 2) 当番大学病院院長挨拶
- 3) 文部省高等教育局医学教育課大学病院指導室長挨拶
- 4) 議事

16:00 閉会

2. 議題

- 1) 集中治療部訓令化の促進について (香川医科大学)
- 2) 集中治療部の当直箇所指定について (群馬大学, 鹿児島大学)
- 3) 集中治療部の整備(人員増)について
(大阪大学, 北海道大学, 群馬大学, 鳥取大学, 香川医科大学)
- 4) 施設増築の為の予算要求について (滋賀医科大学, 名古屋大学)
- 5) 国立大学病院集中治療部設置基準 (長崎大学)
- 6) 集中治療医学講座開設要求 (鹿児島大学)
- 7) 国立大学病院長会議上程議題の決定
- 8) その他 全量化・整備 (名大)

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会出席者名簿

大 学 名	官 職	出席者氏名	大 学 名	官 職	出席者氏名
北海道大学	助手	杉本 久	岡山大学	副部長	時岡 宏明
弘前大学	副部長	坪 敏仁	広島大学	副部長	大谷 美奈子
東北大学	部長 副部長	橋本 保彦 松川 周	山口大学	部長	前川 剛志
秋田大学	部長	鈴木 正大	徳島大学	部長 副部長	古味 信彦 加藤 道久
山形大学	部長	鷲尾 正彦	九州大学	副部長	谷山 卓郎
筑波大学	講師	水谷 太郎	長崎大学	副部長	長谷場 純敬
群馬大学	部長 副部長	藤田 達士 国元 文生	熊本大学	部長	岡本 和文
千葉大学	助手	織田 成人	鹿児島大学	副部長	山田 晴彦
東京大学	教授	土田 嘉昭	琉球大学	副部長	伊波 寛
(当番校) 東京医科歯科 大学	部長 副部長	天羽 敬祐 角田 幸雄	旭川医科大学	副室長	宮本 正春
新潟大学	副部長	佐藤 一範	富山医科薬科 大学	部長	伊藤 祐輔
金沢大学	講師	石瀬 淳	福井医科大学	部長	後藤 幸生
信州大学	助手	深谷 幸雄	山梨医科大学	講師	田中 行夫
岐阜大学	部長	土肥 修司	浜松医科大学	講師	土井 松幸
名古屋大学	部長 副部長	島田 康弘 武澤 純	滋賀医科大学	部長	天方 義邦
三重大学	副部長	丸山 一男	島根医科大学	部長	小坂 義弘
大阪大学	部長 副部長	吉矢 生人 妙中 信之	香川医科大学	部長	小栗 顕二
神戸大学	部長	尾原 秀史	高知医科大学	部長	真鍋 雅信
鳥取大学	副部長	斉藤 憲輝	佐賀医科大学	講師	谷口 良雄
			大分医科大学	部長	本多 夏生
			宮崎医科大学	副部長	長田 直人

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 香川医科大学

1. 提案議題および理由

議 題：集中治療部訓令化の促進について

理 由：

集中治療部の近代化が望まれるところであるが、まだ訓令化されていない大学が5校あると聞く。

香川医科大学もその中の1校であるが来年度は是非5校とも訓令化を認めて頂きたい。

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 群馬大学

1. 提案議題および理由

議題：集中治療部の当直箇所指定について

理由：

定員1名で運営されている救急部が当直箇所に指定されているのにもかかわらず、定員3名で運営し必ず当直医を必要とする集中治療部は10年来の要求にもかかわらず未だに当直箇所の指定を受けていない。

早急に当直箇所指定をお願いします。

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 鹿児島大学

1. 提案議題および理由

議 題：集中治療部医師当直の予算化
理 由： 規定上及び実際当直しているにもかかわらず、予算化されない。

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 大阪大学

1. 提案議題および理由

議 題：集中治療部の整備（人員増）について

理 由：

重症患者の増加、集中治療医学の進歩に対応するために、医師・看護婦・臨床工学士の増員を要求したい。

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 北海道大学

1. 提案議題および理由

議 題：集中治療部に対する臨床工学士の配置について

理 由：

集中治療における、人工呼吸器、血液浄化装置、各種モニター機器など、高度医療機器の導入は急速で、実際、これらの機器を活用することなしに集中治療は成り立たない。これらの機器の保守管理は質的にも量的にも、医師や看護婦の片手間にできる限度を越えている。専任の臨床工学士の配置が必要である。

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 群馬大学

1. 提案議題および理由

議 題：臨床工学士の定員化と待遇改善について

理 由：

集中治療部は臨床工学士に最も適した職場であり、また最も臨床工学士が配置されることを望む診療科でもある。国立大学病院において医療職（二）の臨床工学士への1名の「ふりかえ」による定員化が認められたが、残りの有資格者に対しても定員化をすすめて頂きたい。

また「ふりかえ」による給与低下について人事院に働きかけ調整をすすめて頂きたい。

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 鳥取大学

1. 提案議題および理由

議 題：集中治療部職員の増員、特に技官の配置について

理 由：

集中治療部の業務の中で、人工呼吸器、酸素療法機器、補助循環装置、血液浄化装置、各種監視装置など、生命維持管理装置の操作や保守点検を行うことは大変に重要な日常業務となっている。このために昭和63年度から臨床工学士の制度が施行され、今や全国的に相当数の有資格者が誕生し、ICUにおけるこの職種の役割は益々重要度を増している。

しかるに、国立大学病院の集中治療部にはこの業務に当たる技官が配置されていないために、唯でさえ定員の少ない医師、看護婦がこのような業務にも当たらざるをえず、これが円滑な集中治療を休みなく行う上での重大な負担、支障となっている。

このような現状から、技官（臨床工学技士）の定員配置を強く要望する。

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 香川医科大学

1. 提案議題および理由

議 題：臨床工学士の配置について

理 由：

集中治療部の検査機器、モニター、治療機とも複雑かつ高度な機能を持つものが増えてきた。これらの維持、整備には臨床工学技士の技能に負うところが大きい。是非配置を望むところである。

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 滋賀医科大学

1. 提案議題および理由

議 題：施設増築の為の予算は可能か

理 由：

集中治療部は年々そのモニター機器、治療機器、薬品類などの種類が増加しつつある。その為一定面積においては、収容困難になるのが現状である。是非、増築拡充の可能性を与えていただきたい。

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 名古屋大学

1. 提案議題および理由

議 題：院内感染対策としての集中治療部の個室化について

理 由：

近年MRSAに代表される院内感染が大きな社会問題となっている。集中治療部は病院全体の中で最も大きな侵襲をうけた患者を収容するところであり、従って重症のMRSA感染症が最も多く発生しやすい。しかし、救急患者は言うに及ばず、入室予定患者においても事前の細菌検査をルーチン化することはもとより保険制度上不可能であり、一旦入室してから検体を採取して、結果がでるまで数日かかる。その間に患者が排菌していれば、交叉感染の危険が存在する。従って集中治療部内の各病床を個室化し、入室当初から隔離して管理する必要がある。またこの個室化は1病床毎の全室消毒が可能になるため、集中治療部全館の消毒の必要もなく、業務上の支障を最低限に防ぐことが出来る。各個室には部屋の圧力を陰陽圧に制御出来る機構を備えるのは必須である。以上の理由で集中治療部病床全室個室化のための予算措置を要望する。

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 長崎大学

1. 提案議題および理由

議 題：国立大学病院集中治療部設置基準

理 由：

特殊診療施設整備の概算要求に際して、最小限の基準があると有利と思われる。

- 病床数 (> 4床)
- 床面積
- 看護婦数
- 臨床工学士
- 教官構成 など

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 鹿児島大学

1. 提案議題および理由

議 題：集中治療医学講座の開講要求

理 由：

集中治療医学講座の開設に向かった働きかけを部長会議全体の意向としていきたい。

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 名古屋大学

1. 提案議題および理由

議 題：集中治療部の整備及び臨床工学士の

集中治療部への定員化について

理 由：

集中治療部の教官定員は現在3名であり、院内措置で多くの医師（医員）や看護婦を動員して、年間700名の患者を収容して診療にあたっている。診療体制は麻酔科からの出向教官1名をくわえて4週間に1回の1週連続の昼間12時間勤務と月7.5回の夜間12時間当直を行っている。従って勤務に全く従事しない日は、土日を含めて8日しか存在しない。この残された8日間を研究、教育に費やすことになる。しかも土日の連続休息日は月に1回しか取れない。このような過酷な勤務をいくらかでも軽減するために、集中治療部の教官の定員増を切望する。また人工呼吸器を含めた医療機器の中央管理を推進するため、並びに医師や看護婦の労務の軽減を図るためにも臨床工学士の集中治療部への新規の定員化を要求する

第8回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 名古屋大学

1. 提案議題および理由

議 題：国立大学病院に於ける集中治療部と
救急部のあり方について

理 由：

前回の国立大学集中治療部の運営に関する実態調査に見られた通り、独立型の救急部を運営しているのはごく一部の大学にすぎず、ほとんどはそれぞれの大学の事情を加味して麻酔科や集中治療部等が中心に運営されている。しかし、集中治療部、救急部とも医師や看護婦の人員はきわめて不足しており、日常診療をこなすのが精一杯で、研究、教育に対しては不十分にしか行われていないのが実態と思われる。従って、国立大学病院に於ける集中治療部と救急部の運営形態について、将来的にそれぞれ別個に独立した運営をしていくのか、それとも合体して統一的に運営に当たるのか、その方向性を探る委員会を設置することを提案する。これは国立大学病院の救急部協議会との合同で委員会を設置するのが望ましい。